

羽島市 学校構想アクションプラン (案)

令和9年 月

羽島市教育委員会

目 次

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 目指すこどもの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 3 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 4 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 5 適正規模・適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 6 地区別の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 7 推進体制、ロードマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 8 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

1 策定の趣旨

(1) 背景

本市では、少子化の進行に伴い児童生徒数が減少している。今後も学校規模の縮小が見込まれ、一部の学校では複式学級の編制が見込まれる。さらに、学校施設の多くは建築から相当の年数が経過しており、施設整備のあり方についても検討が必要な状況にある。こうした観点から、本市では令和6年11月「新しい時代の学校構想検討委員会」から出された答申を踏まえ、実効性のある検討を進めるために令和7年4月より「学校構想推進協議会」及び「ワーキンググループ会議」を設置し、具体的な議論を重ねてきた。議論にあたっては市全体を一律に扱うのではなく、地域ごとの実情や通学圏、生徒数の実態、学校施設の状況等をより詳細に反映するため、市域を「北部（羽島中学校校区）」、「中部（竹鼻中学校・中央中学校校区）」、「南部（中島中学校・桑原学園校区）」の三つに分け、各地区の教職員を中心としたワーキンググループが中心となって協議を行ってきた。こうした地域ごとの検討により、現場の実情や保護者・地域住民の声、通学上の課題等を踏まえた現実的な方策を模索している。

(2) 目的

本アクションプランは、少子化の進行や社会の変化等、本市の学校環境を取り巻く課題に対応しながら、将来を担うこどもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保するため、令和9年度から12年度までの本市の学校のあり方に関する基本的な方向性及び計画を示すものである。

また、学校のあり方を検討するにあたっては、学校規模や配置だけでなく、教育内容や教育環境の充実、施設整備、通学条件への配慮、地域とのつながり等、多面的な視点から総合的に検討を進める必要がある。

本アクションプランは、今後の具体的な施策や学校再編の検討に向けた基本方針を示すとともに、保護者や地域住民、学校関係者との対話を重ねながら、持続可能な学校づくりを推進するための指針とする。さらに、こどもを中心に据えた学校づくりを進めることで、これからの時代を生きるこどもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことのできる教育環境の構築を目指す。

2 目指すこどもの姿

羽島市の目指す姿

未来の羽島を拓く人づくり

～ともに学び 笑顔あふれるまちを目指して～

本市では、学校教育の基本理念を「未来の羽島を拓く人づくり～ともに学び笑顔あふれるまちを目指して～」としている。こどもたちが急激に変化する社会の中で自らの力で未来を切り拓き、多様な人々と支え合いながら豊かな地域社会を創っていくことができるよう、学校教育の充実を図ることが重要である。

学校構想推進協議会及びワーキンググループ会議の意見を踏まえ、これからの社会を生きる上で、特に重要となる資質・能力を「主体性」と「協働性」とした。

(1) 主体性

主体性とは、自ら課題を見だし、考え、判断し、行動する力である。与えられた課題に取り組むだけでなく、自ら問いを立て、必要な情報を集めながら解決方法を考え、新たな価値を創り出していくことが求められる。本市では、探究的な学びや個別最適な学びを通じて、こどもたちが自ら学び、自ら成長していくことのできる力を育成する。

(2) 協働性

多様な人と関わりながら学び合い、よりよい課題策を創り出していく力である。社会の課題はますます複雑化し、他者の考え方や価値観を尊重しながら対話し、協力して課題解決に取り組む力が重要となる。本市では、学校間・校種間の連携や地域との交流等、多様な人との関わりを通して、他者とともに学び合い、支え合うことのできる力を育成する。

3 現状と課題

(1) 児童生徒数の偏在化

本市では、少子化の影響により児童生徒数が減少している。学校によって状況は異なるものの、一部の学校では学年当たりの学級数が減少しており、将来的には複式学級の発生が懸念される学校もある。学校規模の縮小は、教育活動や学校運営にも影響を及ぼすことから、長期的な視点で対応を検討する必要がある。

グラフ等を挿入予定

(2) 教育環境の維持・向上

学校規模の縮小に伴い、多様な仲間と関わりながら学ぶ機会が減ってしまう可能性がある。こどもたちが主体的かつ協働的に学ぶことのできる教育環境を維持・向上していくことが重要な課題である。

(3) 学校施設の築年数の経過

市内の学校施設の多くは建築から相当の年数が経過しており、今後も計画的な改修や更新が必要となる。限られた財源の中で安全・安心な教育環境を確保するためには、学校施設全体のあり方についても中長期的な視点から検討していく必要がある。

グラフ等を挿入予定

(4) アンケート結果から見える傾向

令和8年5月～6月にかけて、（未就学児を含む）保護者、地域住民、（小学5年生以上の）児童生徒を対象にアンケート調査を実施した。

アンケート結果の概要等を掲載

4 基本方針

本市の学校構想は、以下の方針を基本とする。

【方針1 こどもの学びを最優先に考える】

学校のあり方を検討するにあたっては、施設や地域の事情だけでなく、こどもたちにとって望ましい教育環境であるかを最優先に考える。こどもたちが安心して学び、多様な仲間と関わりながら成長することのできる環境の実現を目指す。

【方針2 主体性と協働性を育む教育を推進する】

未来を担うこどもたちが、主体性と協働性を身に付けられるよう、教育内容及び教育環境の充実を図る。そのため、探究的な学びや協働的な学び、ICTの利活用、学校間連携の取組を推進する。

【方針3 地域の実情に応じた学校づくりを進める】

市内を取り巻く状況は地域ごとに異なることから、全市一律の方策ではなく、それぞれの地域の実情や課題を踏まえながら検討を進める。北部・中部・南部それぞれの特色や学校規模、地域性を生かした学校づくりを推進する。

【方針4 持続可能な教育環境を整備する】

児童生徒数の減少や学校施設の築年数の経過等に対応するため、将来を見据えた教育環境の整備を進める。学校規模や学校配置、施設整備について長期的な視点から検討し、持続可能な学校運営を目指す。

【方針5 対話と協働による合意形成を大切にする】

学校はこどもたちの学びの場であるとともに、地域コミュニティの重要な拠点でもある。そのため、学校のあり方の検討にあたっては、保護者や地域住民、学校関係者等との対話を重ねながら、共通理解のもとで進める。

5 適正規模・適正配置

学校の適正規模や適正配置は、それ自体を目的とするものではなく、こどもたちにとって望ましい教育環境を実現するための一つの視点である。

そのため、本市では学校規模や学校配置について、地域の実情や学校の特色を踏まえながら、総合的に検討していく。

(1) 適正規模について

適正規模については、主体性や協働性を育む教育環境として、次の規模を望ましいと考える。

1 学級の児童生徒の人数	(発達段階に応じて) 30 人程度
1 学年の学級数	2 学級以上

※あくまでも目安であり、学校や地域の実情を踏まえながら柔軟に考えていく。

(2) 適正配置について

学校配置については、児童生徒数の推移や通学条件、地域との関係、学校施設の状況等を総合的に踏まえながら検討する。また、学校間連携、小中一貫教育、学校再編等も含め、それぞれの地域にとって望ましい教育環境の実現に向けた方策を検討していく。

6 地区別の方向性

本市では、児童生徒数の推移や学校規模、地域の実情等が地区ごとに異なることから、市全体を一律に考えるのではなく、地区ごとの状況に応じた検討を進める。

(1) 北部地区（足近小、小熊小、正木小、羽島中）について

【現状と課題】

北部地区は、足近小及び小熊小は1学年1学級の小規模校である。一方で、正木小は1学年3～4学級の中規模校であり、地区で学校規模に違いが見られる。

北部地区の小学校では、今後も児童数の減少が見込まれており、特に、小規模校については学校規模の維持が課題となっている。

【方向性（案）】

案① 学園（連携）強化

現在の学校配置を維持しながら、小中一貫教育や合同授業等、学校間連携の充実を図る。児童生徒数の推移を注視しながら、将来的な学校のあり方を継続して検討する。

案② 段階的検討

足近小及び小熊小について優先的に検討を進める。分校方式等も視野に入れ、将来的には、義務教育学校等の一校方式も含めた再編の可能性を検討する。

案③ 北部一体型検討

羽島中を義務教育学校として、すべての学校を再編することを検討する。通学方法、再編後の施設利用等についても併せて協議する。

(2) 中部地区（竹鼻小、福寿小、中央小、竹鼻中、中央中）について

【現状と課題】

中部地区は、現在は何の学校も比較的安定した学校規模を維持している。現時点では大きな学校規模の課題は見られないが、学校施設の築年数の経過への対応が必要である。

【方向性（案）】

案① 現状維持

現在の学校配置を維持しながら、教育内容や教育環境の充実を中心に進める。

案② 学園（連携）強化

学校配置は維持しつつ、「主体性」や「協働性」を育む観点から合同授業や学校間交流、小中一貫教育を強化する。

（３）南部地区（堀津小、中島小、中島中、桑原学園）について

【現状と課題】

南部地区は、すべての学校が小規模校であり、今後も児童生徒数の減少が見込まれる。特に、桑原学園では、令和１２年度に複式学級となる見込みである。学校規模の縮小に伴う、教育環境への影響、学校運営体制の維持が課題となっている。

【方向性（案）】

案① 段階的検討

学校間連携を強化しながら、令和１１年度までに複式の解消に向けた学校のあり方及び通学方法や地域との関係について協議する。

案② 南部一体型検討

２つの中学校区の学校の再編を検討する。再編を進める中で、通学方法、再編後の施設利用等についても併せて協議する。また、児童生徒数の推移によっては、学区の見直し等の検討が必要となる可能性がある。

（４）今後の検討の進め方について

本市では、学校のあり方について一律の方策を適用するのではなく、各地区の実情や課題を踏まえながら段階的に検討を進める。特に南部地区については、児童生徒数の減少が著しく、学校規模の課題への対応が必要であることから重点検討地区として早期に協議を進める。また、北部地区・中部地区についても児童生徒数の推移を注視しながら、将来的な学校のあり方について継続的に検討する。

7 推進体制、ロードマップ

《令和9年度》

アクションプランを踏まえ、学校のあり方に関する具体的な検討を開始する。保護者や地域住民への説明を行うとともに課題を共有する。地区別協議会（仮称）及び学校のあり方協議会（仮称）を設置し、学校のあり方に関する今後の方向性について検討を進める。特に、南部地区については重点検討地区として位置付け、早期に協議を進め、年度末までには南部地区の方向性を決定する。

【主な取組（案）】

（１）アクションプラン説明会の開催

アクションプランの趣旨や今後の進め方について、保護者及び地域住民と共有

（２）地区別協議会の設置及び運営

各地区の実情を踏まえ、幅広く意見を聞き、地区ごとの課題を整理するとともに方向性を協議。年度末までには方向性案を作成

（３）学校のあり方協議会（庁内）の設置

学校再編に伴う課題について、市長部局等、関係課と連携して検討

（４）地域住民・保護者との意見交流

検討状況の報告や地区別の方向性案の説明および意見聴取

（５）重点地区（南部地区）の検討

南部地区における学校のあり方（複式学級等の対応）について重点的に検討を進め、方向性を決定

《令和10年度》

前年度に整理した課題や意見を踏まえ、地区ごとの協議を深める。また、学校再編を行う場合を想定し、通学環境や施設整備等について具体的な検討を進める。さらに、保護者や地域住民との意見交換を継続しながら、地域の理解醸成を図る。

【主な取組（案）】

<北部・中部地区の取組>

- （１）地区別協議会の継続
- （２）学校のあり方協議会の継続
- （３）地域住民・保護者との意見交流

<南部地区の取組>

上記の項目に加え、以下の事項の検討

- （１）新学校準備委員会（仮称）の設置及び運営
- （２）検討部会（学校運営部会、地域連携部会、通学部会等）の設置及び運営
- （３）施設整備の整理
- （４）児童生徒及び教職員への説明、学校間交流実施

《令和11年度》

具体的な実施準備及び新しい教育環境の移行準備

【主な取組（案）】

<全地区の取組>

- （１）学校のあり方協議会の継続
- （２）地域住民・保護者への説明・情報発信

<南部地区の取組>

- （１）新学校準備委員会及び検討部会の継続
- （２）施設整備・改修等
- （３）児童生徒間交流の継続
- （４）保護者・地域住民への説明会実施

《令和12年度》

新たな学校体制へ移行

【主な取組（案）】

<全地区の取組>

（１）学校のあり方協議会の継続

（２）市民・保護者への説明・情報発信

<南部地区の取組>

（１）新体制への移行

（２）通学支援

（３）移行後の課題把握及び改善

内容：児童生徒及び保護者アンケート、教職員ヒアリング、地域との意見交流

（４）保護者・地域住民への説明および意見交流

《令和13年度以降》

前年度からの取組状況や効果を検証しながら、新たな教育環境の充実を図る。また、児童生徒数の推移や地域の実情を踏まえ、今後の学校のあり方について継続的に検討を進める。

本アクションプランの推進にあたって、教育委員会が中心となり、学校、保護者、地域住民及び関係部局と連携しながら検討を進める。特に、南部地区については重点検討地区として位置付け、地域との対話を重ねながら具体的な検討を進める。

なお、ロードマップは次頁の通りとする。

ロードマップ（図）を挿入予定

8 まとめ

本市では、「未来の羽島を拓く人づくり～ともに学び 笑顔あふれるまちを目指して～」の実現に向け、こどもたちにとって望ましい教育環境の確保を目指す。

今後は、本アクションプランに基づき、学校、保護者、地域住民及び関係機関との対話を重ねながら、地域の実情に応じた学校のあり方について検討を進める。

本アクションプランを指針として、将来を担うこどもたちが安心して学び、夢や希望を育むことのできる持続可能な教育環境の実現を目指す。